

○賠償の現状

賠償の現状について (町説明)

- ・ 集団申し立てを5月29日に実施。7月2日までに14,059名が参加。今後も弁護士と協議しながら進めていく。
→東電側から申立者に不利益な取扱いをしない旨の回答あり。
- ・ 対象者22,168人、請求者21,099人、賠償請求状況は95%程度、財物は75%程度まで達しており、計画策定時よりも状況は進展している。(ただし、東電発表であり、個人情報保護の観点から請求者の情報は非開示)
→未請求者の中には、東電の社員や自らの意思で賠償請求しない人、本来は対象外だが混乱に乗じて仮払い請求を受けたものなども含まれる。本当に請求が困難な方はかなり限られてくる。
- ・ 平成25年4月中旬にアンケート実施。3,000件超の回答。
→一定程度のニーズ把握等はできたが、自由記述などを中心に賠償に関する噂話や他人の事例を又聞きした情報などが多く、事例集作成などに使用できる情報はほとんど集まらなかった。
- ・ 賠償の事例集や実績集、財物賠償の計算例などの作成も検討したが、95%の方が請求済みの中で作成しても無用な混乱を招く恐れもあり、作成は実施しない予定。
- ・ 全国や県内各所で弁護士等による無料相談回答を実施しているが、利用がほとんどなく、ニーズがあるのか不明。
- ・ 財物賠償については、固定資産評価額による評価、平均新築単価による評価、現地調査による評価を選択可能。
→現地調査を実施すると他の評価方式を選択できなくなるという問題も存在。
- ・ 津波被災地の財物賠償が示された。(家財の賠償、帰還困難区域の20%)
- ・ 他町村との連携に関しては、自治体ごとに状況が違いすぎて、全てを連携していくことは難しい。計画策定時から連携することの意味が変わってきている。また、町村会等を通じて、町村間で共通の事項については集約して要望している。

賠償の現状に対する、町民視点による主要な論点

無料相談会等の利用が少ないことについて

- ・ ニーズが無いのではなく、そもそもどういう風に相談してよいのか分からないのでは。
- ・ 無料相談会では深い話ができない部分がある。
- ・ 東電のコールセンターでは話が進まないし人によって対応が違うこともある。また、人がすぐ変わってしまうため継続的に同じ人に相談できない。
- ・ 請求できない人への支援が必要であり、なんとか請求弱者を把握できないか。
- ・ 会津やいわきなど、役場に気軽に行けないような場所への支援が必要ではないか。

事例集や実績集の必要性について

- ・ 個人によって額が違う場合も(主張したことでもらえる場合も)。請求するほどでもないという人もいるし、分からないでもらえない人もいる。実績集があればそういった格差も解消できるのではないか。
→すでに賠償したものについて改めて事例等を示すと不公平感が増すのではないか。以前はもらえたが今はもらえないものもある。
→過去のものはまだしも、これから本格的に賠償するものについては、同じ情報を共有した中で賠償していくために、実績集は必要ではないか。
→個別の事情を載せることによる混乱も生じるのではないか。
→個別事例を整理するより賠償基準の底上げを行うことが全体の利益に繋がるのでは。

津波被災地の賠償について (町説明)

- ・ 津波被災地の行政区として町に要望した。町独自の対応もしてほしい。
→町独自のものではなく統一的な基準であるため、賠償の仕組みを変えていくことは難しいのではないか。
→南相馬市などでは同じ津波被災者でも、賠償を手厚くすることで原子力被災者かどうかで格差が出てしまい、さらなる賠償を求めていくことに前向きな自治体だけではない。
- ・ 賠償とは別の側面での支援策の充実が大事になってくるのではないか。

○賠償と自立

賠償と自立について

- ・ 賠償について町民はどこまで話し合いをすればいいのか
- ・ 賠償はいつまで続くのか？先を考える上できちんと整理しないといけない。今の原発のままでは50年位は賠償して欲しい。
- ・ 生活再建の手段としての賠償のほずが、いつの間にか損得の議論になってしまう。誰かと比べて賠償額が多いか少ないかにとらわれているのではないか。
- ・ 賠償よりも自立の方向で話し合いをしていってはどうか。生活補償の面が強い賠償の議論から、自立するためにはという議論に移っていくべきでは。
- ・ 賠償が生活再建の妨げにならないようにすべき。

自立に向けて (町説明)

- ・ 何を必要としているのか自分でも判らない。最終的に何処に住んだらいいか分からない。将来を決めかねている。将来の事が不安で自立出来ない。
→例えば町外コミュニティの議論では、判断できない人が多数。先に整備して人を集める考え方も必要ではないか。
- ・ 町内での事業再開を積極的に支援する段階ではないが、生活再建に繋がるものなので早急にその段階に移行していくことが町の使命だと思っている。
→帰還すること、町内で事業再開することも「特別の努力」ではないか。そういった部分も認めてほしい。

○賠償の現状

賠償の現状について（町説明）

- ・ 集団申し立てを5月29日に実施。7月2日までに14,059名が参加。今後も弁護団と協議しながら進めていく。
→東電側から申立者に不利益な取扱いをしない旨の回答あり。
- ・ 対象者22,168人、請求者21,099人、賠償請求状況は95%程度、財物は75%程度まで達しており、計画策定時よりも状況は進展している。（ただし、東電発表であり、個人情報保護の観点から請求者の情報は非開示）
→未請求者の中には、東電の社員や自らの意思で賠償請求しない人、本来は対象外だが混乱に乗じて仮払い請求を受けたものなども含まれる。本当に請求が困難な方はかなり限られてくる。
- ・ 平成25年4月中旬にアンケート実施。3,000件超の回答。
→一定程度のニーズ把握等はできたが、自由記述などを中心に賠償に関する噂話や他人の事例を又聞きした情報などが多く、事例集作成などに使用できる情報はほとんど集まらなかった。
- ・ 賠償の事例集や実績集、財物賠償の計算例などの作成も検討したが、95%の方が請求済みの中で作成しても無用な混乱を招く恐れもあり、作成は実施しない予定。
- ・ 全国や県内各所で弁護士等による無料相談回答を実施しているが、利用がほとんどなく、ニーズがあるのか不明。
- ・ 財物賠償については、固定資産評価額による評価、平均新築単価による評価、現地調査による評価を選択可能。
→現地調査を実施すると他の評価方式を選択できなくなるという問題も存在。
- ・ 津波被災地の財物賠償が示された。（家財の賠償、帰還困難区域の20%）
- ・ 他町村との連携に関しては、自治体ごとに状況が違いすぎて、全てを連携していくことは難しい。計画策定時から連携することの意味が変わってきている。また、町村会等を通じて、町村間で共通の事項については集約して要望している。

賠償の現状に対する、町民視点による主要な論点

賠償に対する考え方について

- ・ 賠償の情報の整理が必要。委員会で集まっている委員の間でも様々な認識があり、情報が混乱している。
- ・ 請求書の記載や問い合わせをすること自体も苦痛。
- ・ 町は要望等を実施しているが、そもそも国や東電は求めないと何もしてくれないのか。共に復興する仲間ではないのか。
- ・ こういう場から生まれる町民の声が大きなエネルギーになる。東電が示すだけでなく町民の側から生まれることが望ましいのではないか。
- ・ 将来への意欲がなくなっていて請求していない方もいる。人生を金銭に換算されるのが嫌な高齢者もいる。

未請求者に対する情報の周知について

- ・ 広域避難の中で情報の周知が難しいのは承知しているが、通知するだけでは周知は難しい。送付物を開封していない人や開封が困難な人もいる。開封して見てもらえるような工夫が必要。
- ・ 以前は一人一人に声かけられたが、避難の中では難しい。民生委員などにも手伝ってもらうことも必要ではないか。民生委員と役場の横の繋がりを上手く使うと周知も図れるのでは。
- ・ 東電からの案内をCM等を活用して実施することも一案。
→CM等で大々的に実施すると、より一層周囲からの目が悪くなるというデメリットもあるのでは。
- ・ こういう場で共有した想いを広げていくことが自分たち（町民委員）の役割ではないか。
- ・ 町長から言葉をもらおうとやる気が起こる。町長の気持ちや声を町民に伝えてほしい。

賠償と課税について

- ・ 税金をどうするか。事業再開には余力が必要。賠償に対する課税を議論したい。
- ・ 就労不能損害等への賠償に対する課税があると事業再開が厳しくなる。
→就労不能損害の賠償の本質からして、課税することが適切だと考える。大事なのは、賠償以外の事業再開に対する支援をきちんとやっていくことではないか。

無料相談の利用が少ないことについて

- ・ 相談会への旅費が賠償されないことなども利用しづらい要因ではないか。
- ・ 自治会長などに無料相談の呼びかけを行うなどの周知も必要では。
→自治会で周知して実施したこともあったが、参加者が何を相談してよいか分からないのが現状。
→相談会では「何でも聞いてOK」とのことだが、テーマを絞っての法律相談がよいのではないか。また、話しやすいように座談会形式がよいのではないか。

事例集や実績集の必要性について

- ・ あれば助かるが、本当に必要かどうかは疑問。ないよりはあったほうが良い程度ではないか。
- ・ 相談する人がいない方や単身高齢者などには必要ではないか。
→必ずしも事例集を行政で作る必要はないのではないか。事例集よりも役場等に相談することが大事ではないか。

賠償手続きについて

- ・ 家財の賠償は簡単に記入できたが、やはり賠償手続き全般が難しかったり面倒だったりする。
- ・ 財物の相続登記の問題では、家族間トラブルなど難しい面もある。
→財物賠償の見直しの動きもあるようなので、合わせて改善できるようにしてほしい。

○賠償と自立

自立について

- ・ 今のうちから自立支援をしていくことが必要。生きがいを持ってもらうことが大切。自分の生活をどのように考えていくのか、次に向かうエネルギーが必要。
- ・ 事業者の自立には新たなコミュニティが必要。
- ・ 事業者の自立においては、ふるさとの事業者を支える商工会であってほしい。